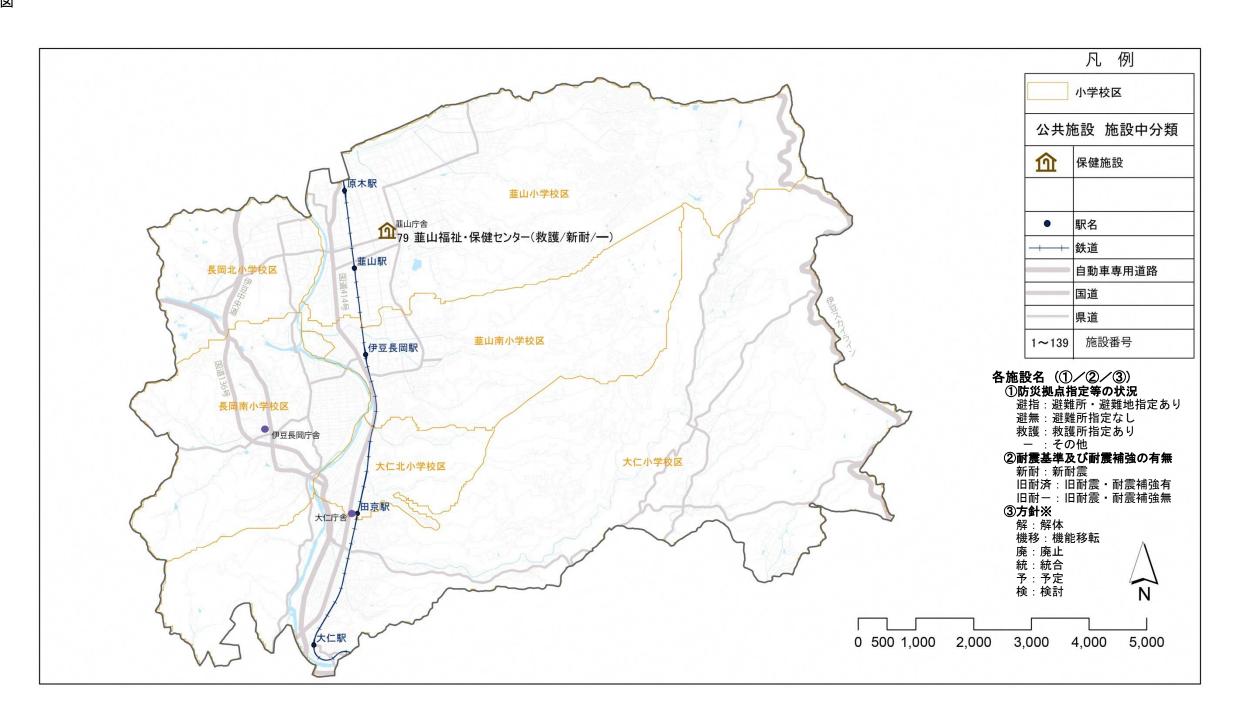
b. 保健施設

〇施設一覧

施設 番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 🔆	施設概要
79	韮山福祉センター 韮山保健センター	四日町 302-1	指定管理	7,421.00	3,168.27	18	50,380	救護所	新耐震		1	地域福祉センター 在宅介護支援センター、ふれあい福祉センター 保健センター
				延べ床面積合計	3,168.27	公共施設全体に 占める割合	1.84%					

〇施設配置図

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



b. 保健施設

1. 施設の概要

①市内設置状況:

<u>韮山福祉・保健センター1</u> カ所が設置されている。

②設置基準等:

- ・伊豆の国市福祉センターの設置及び管理 に関する条例
- ・伊豆の国市保健センターの設置及び管理 に関する条例

③施設内構成:

地域福祉センター、在宅介護支援センター、 ふれあい福祉センター、保健センター等

4)施設利用状況:

一般利用者数(2015年度)

韮山福祉・保健センター50,380人

⑤公共施設全体に占める割合:

<u>延べ床面積 3, 168. 27 ㎡、市の公共施設全体</u> に対する延べ床面積の割合約 1.8%

⑥設置目的以外の役割:

特になし

⑦他市や国の動き:

その他機能としては、学校施設などとの複合化、学校の空き教室の活用、保育所との併設などの事例がある。

⑧避難所の指定:

救護所に指定されている。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現状と課題〉

- 提供主体: 社会福祉協議会が指定管理者 となり運営しており、デイサービス事業 などを実施している。
- 提供圏域: 市全域から広く市民が利用するやや広域的であり、地域に限定されず、 利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられる。
- 供給量:保健センターは、健診等に必要な機能を適切に提供している。保健事業の基地や健康診断などに利用されてる。ほか、福祉系の団体に貸館している。供給量からみると、類似自治体の保健施設と比較して、人口あたりの規模も約で、1 施設あたりの規模も約でで、1 施設あたりの規模も約にでいる(※公共施設状は、介管となっている(※公共施設状は、介管となっている(※公共施設がは、介護を対し、を発も利用も予定されているのもの増加が見込まれている。とから、機能や規模の更新などを対し、施設の適切で継続的な維持管理が必要である。
- 機能・汎用性:会議室、研修室、多目的 室など、様々な用途に利用できる機能・ 汎用性が高い施設である。

〈総合計画〉

- 5子育ても人生も楽しい伊豆の国市
- 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進 (健康づくりの推進)

主な取組:医療機関等と連携した健康づくりの推進6安全で安心な伊豆の国市まちづくり

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

6-2 持続可能なまちづくりの推進

(公共施設等の適正管理・統廃合)

〈第2次地域福祉計画〉

- ・市に暮らす人全ての活動を進めるための計画で有り、 施設面の言及はあまりない。
- ・安全・安心に暮らせる環境づくりにおいて、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進を掲げており、公共施設においてもこれを推進するとしていることから、配慮が必要。

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置のテーマ〉

安心な市民生活を総合的に支える施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である保健施設の機能と 役割を考慮し、テーマを設定した。

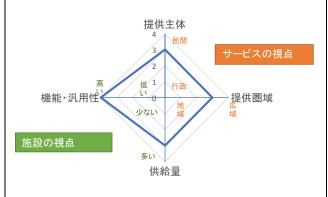
〈再配置の方向性〉

- ・子育てや高齢者の介護、健康の維持、障が い者の支援など、市民生活を生涯に渡って 総合的に支援する施設として位置づける。
- ・市の保健福祉の中心となる施設として利用 も多いことから、市民生活を支援する機能 の充実を図り、市民に利用しやすい施設と して、継続的な維持を図る。
- ・災害時の医療救護所として指定され、市民 の安全の確保とともに、応急手当を中心と した医療救護活動を行う役割を担う。
- ・今後も、子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援などの利用者の増大が 見込まれ、保健・福祉の関連団体よる円滑 で効率的な運営・管理により、施設の適切 な維持管理を図る。
- ·子育て支援施設、医療系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。

〈総体評価〉

提供主体や提供圏域、供給量、機能・汎用性ともに再配置の自由度は高い。全体として、多様な再配置手法が選択できる可能性が高い。

保健施設の評価



〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづく りの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と福祉・ 保健センターの機能と役割を想定して方向性を設定 した。
- ・「第2次地域福祉計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

〈個別施設の再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

・「韮山福祉・保健センター」は、介護予防事業としての利用も予定されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、設備面の更新などを計画的に実施するとともに、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

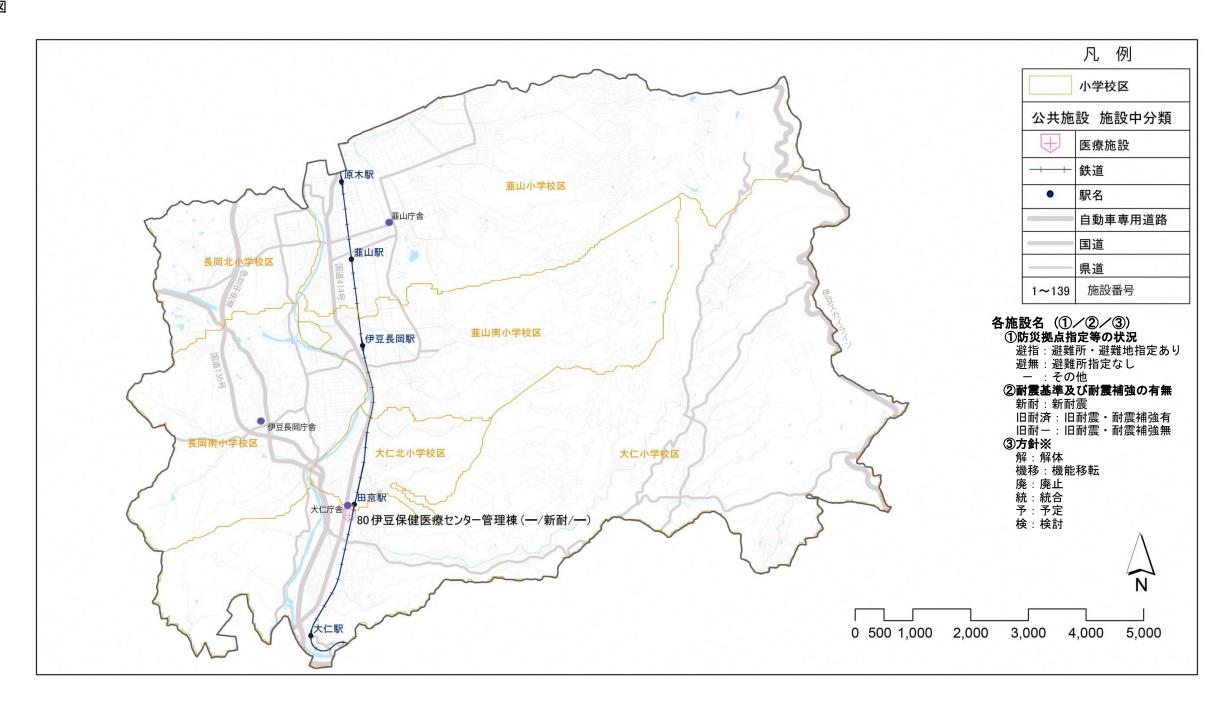
8. 医療施設

医療施設

〇施設一覧

	5 11 DHA 50											
	施設 施設名 番号	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 🔆	施設概要
	80 伊豆保健医療センター管理棟	田京270-1	民営(貸付)	6,059.03	643.12	26	不明	救護所	新耐震	_	_	公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与
ſ				延べ床面積合計	643.12	公共施設全体に 占める割合	0.37%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



8. 医療施設

医療施設

1. 施設の概要 2. 施設の現状と課題及び評価 3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント 4. 再配置のテーマと方向性 ①市内設置状況: 〈現状と課題〉 〈総合計画〉 〈再配置のテーマ〉 伊豆保健医療センター管理棟 1 カ所が設置 5子育ても人生も楽しい伊豆の国市 提供主体:敷地・建物が市で、公益財団 市民の健康長寿を支える施設づくり 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進 されている。 法人伊豆保健医療センターに貸与してお ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま (健康づくりの推進) ②設置基準等: り、維持管理についても公益財団法人伊 えて、施設の特性である医療施設の機能と 主な取組:医療機関と連携した健康づくりの推進 なし 豆保健医療センターが行っている。 役割を考慮し、テーマを設定した。 ③施設内構成: 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 提供圏域:市外及び市全域から広く利用 管理棟(公益財団法人伊豆保健医療センタ 6-2 持続可能なまちづくりの推進 〈再配置の方向性〉 があり、その提供場所は地域に限定され 一に貸与) (公共施設等の適正管理・統廃合) ・市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅 ないことから、利便性や交通アクセス性 4施設利用状況: 医療・居宅介護支援を総合的に行う施設と が確保された場所に配置することが望ま 一般利用者数不明 して位置づける。 しいと考えられる。 ⑤公共施設全体に占める割合: ・市外及び全市的な施設利用があり、その必 〈その他関連計画〉 - 供給量:類似自治体の医療施設と比較し 延べ床面積643.12 ㎡、市の公共施設全体に 要性も高いことから、市の中心となる総合 特になし て、人口あたりの延べ床面積は、約 0.1 対する延べ床面積の割合約0.4% 的な保健医療施設として、市民の『健康長 倍と小さく、1施設あたりの規模も約0.1 ⑥設置目的以外の役割: 寿』を支える施設としての機能を展開する。 倍(※類似自治体の公共施設等白書及び 特になし 災害時の医療救護所として指定されており、 公共施設等総合管理計画より)であるが、 ⑦他市や国の動き: 災害救護の拠点として、市民の生命・身体 病院としての機能は公益財団法人が持つ その他の機能としては、福祉などの関連す の安全・安心を守る役割を担う。 ており、病院としての役割を果たしてい る機能や公共施設の総合的な複合化の一施 ・施設の特性から、公益財団法人に敷地及び る。 設とした事例がある。 施設を貸与し、維持管理も財団が行ってお ⑧避難所の指定: 機能・汎用性:基本的に専門的な医療機 り、今後も継続的な施設の維持管理を前提 救護所に指定されている。 能に特化しており、施設の汎用性は低い。 に、公益財団法人への移管や民間への売却 などの検討を図ることが必要である。 ・子育て支援施設、社会・福祉施設など、関 連する施設との連携を図ることも必要であ る。 〈総体評価〉 〈再配置の方向性のポイント〉 〈個別施設の再配置の課題〉 提供主体や提供圏域からは再配置の自由度 ・総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづく (伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針) は高いが、供給量と機能・汎用性では再配 りの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と医療 置の自由度は低い。全体として、実現でき 施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・敷地及び建物については、公益財団法人伊 る再配置手法は限られてくる。 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 豆保健医療センターへの移管や民間への売 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 却などについて検討する。 (右欄参照) 医療施設の評価 提供主体 機能・汎用性・ 提供圏域 供給量

9 行政系施設

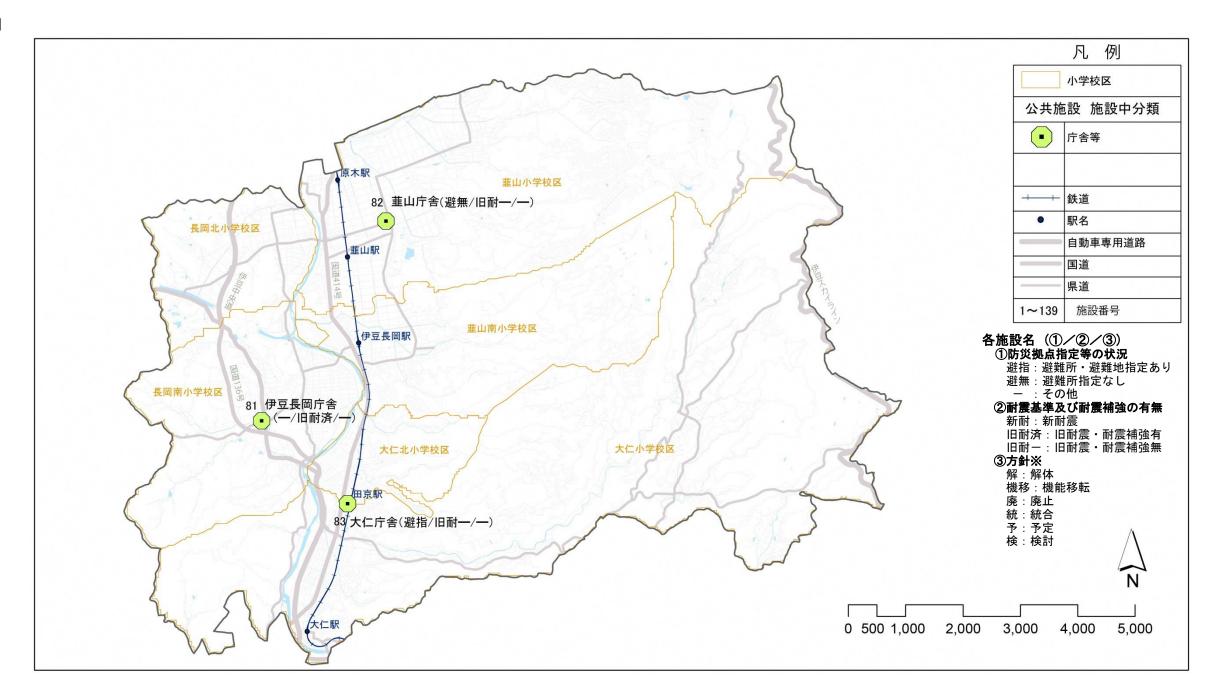
a. 庁舎等

〇施設一覧

施設 番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 ※	施設概要
81	伊豆長岡庁舎	長岡340-1	直営	5,168.69	3,960.00	37	23,767	災害対策本部	旧耐震	有	_	市役所庁舎
82	韮山庁舎	四日町243	直営	6,012.00	2,740.82	39	不明	指定なし	旧耐震	無	_	事務所. 会議室. 食堂. 和室
83	大仁庁舎	田京299-6	直営	5,928.66	3,516.00	38	不明	避難所	旧耐震	無	_	事務室、会議室、食堂など
				延べ床面積合計	10,216.82	公共施設全体に 占める割合	5.95%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



9. 行政系施設

a. 庁舎等

1. 施設の概要

①市内設置状況:

伊豆長岡庁舎、韮山庁舎、大仁庁舎の3カ 所(旧町で各1カ所)設置されている。

②設置基準等:

- ・伊豆の国市役所の位置を定める条例(伊豆長岡庁舎)
- 伊豆の国市支所設置条例(大仁庁舎)
- ・韮山庁舎は現在設置基準なし

③施設内構成:

市役所庁舎(受付、待合、事務所,会議室,食堂,和室等)

④施設利用状況:

一般利用者数(2015年度)伊豆長岡庁舎23,767人

韮山庁舎、大仁庁舎は不明

⑤公共施設全体に占める割合:

<u>延べ床面積 10,216.82 ㎡、市の公共施設全</u> 体に対する延べ床面積の割合約 6.0%

⑥設置目的以外の役割:

<u>地域住民の行政手続き、相談等の用に供し</u>ている。

<u>※韮山庁舎は閉庁し、書庫として使用して</u>いる。

⑦他市や国の動き:

その他の機能としては、市民ホール、商業施設、保健センター、図書館、文化ホールなどとの合築、コンビニやカフェとの併設など、多くの事例がある。

⑧避難所の指定:

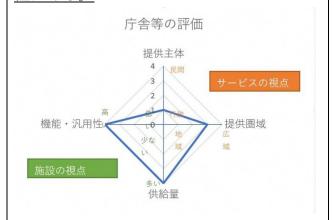
伊豆長岡庁舎は災害対策本部、大仁庁舎は 避難所に指定、韮山庁舎は指定されていない。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現状と課題〉

- 提供主体: 行政手続き等の業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、行政が主体で提供する必要がある。
- 提供圏域:市域全体から利用されるサービスだが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要である。
- 供給量:合併前の旧町庁舎が3箇所に分散して立地し、類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1施設あたりの規模した。 対して、大力・さく、1施設がでは、1施設が下では、1施設が下の延べ床面積は、約2.1倍、1施設が下の規模も約4.2倍と大きい(※公共施設状況調書 2014年度 総務全とは、2014年度 総務会全性に問題もあり、庁舎機能の集約につの結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要がある。
- ・機能・汎用性: 庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用できる機能と機能・汎用性の高い形態となっており、複合化や多機能化の検討も必要と考えられる。住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用等により市民の利便の確保が考えられる。

提供主体では再配置の自由度は限られるが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性はある。



3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

- 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり
- 6-2 持続可能なまちづくりの推進
- (公共施設等の適正管理・統廃合) 7 みんなで創る伊豆の国市
- 7-2 効率的な行財政運営の推進
- (効率的・安定的な行財政運営)

主な取組:

〈総合計画〉

- ・窓口サービスの向上とワンストップサービス の充実
- ・窓口業務の民間委託と適正な人員配置
- (多様な媒体を活用した市民向け情報発信の充実) 主な取組:市と市民や民間の情報共有・情報発信の 推進

〈伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書〉

- ・庁舎の集約化と移転について検討している。
- ・集約化を踏まえた庁舎の規模を算定し、これに基づき、新築7案、増築1案から、2名以上の複数委員が選定した5案について評価をまとめている。

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置のテーマ〉

市の行政運営を支え、市民に開かれた施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である庁舎等施設の機能 と役割を考慮し、テーマを設定した。

〈再配置の方向性〉

- ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、 市民に開かれた施設として位置づける。
- ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営(執 務・事務・会議・倉庫等)、議会運営、待合・ 情報提供など、市庁舎等としての機能を展 開する。
- ・災害時の災害対策本部や避難所など、防災 拠点として、市民の生命・身体の安全・安 心を守る役割を担う。
- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政 運営が行えるように、新たな施設の整備(集 約)について検討する。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て 支援施設、社会・福祉施設など、関連する 施設との連携を図ることも必要である。

〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「持続可能なまちづくりの推進」、「効率的な行財政運営の推進」と庁舎等の機能 と役割を想定して方向性を設定した。
- ・「伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書」などの施策 等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出し た
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

〈個別施設の再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

・平成25年度末から庁舎機能の集約について 調査・検討が進められており、その結果を 踏まえ、集約の方法や時期などを検討する。

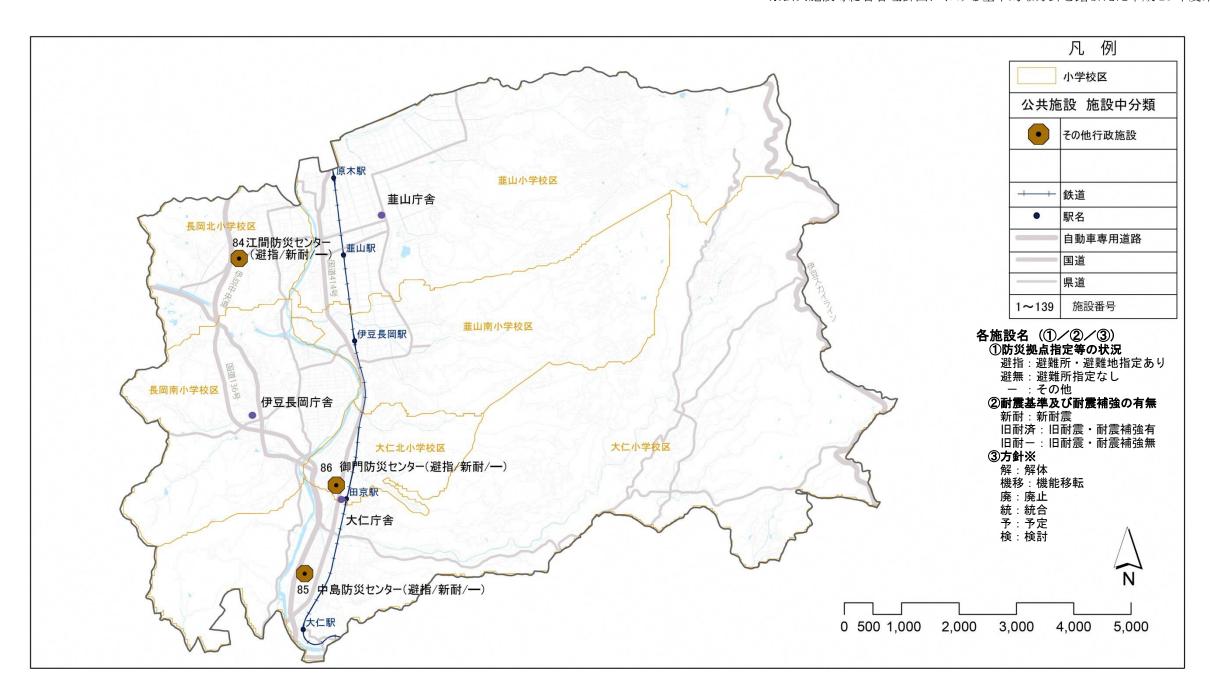
b. その他行政系施設

〇施設一覧

施設 番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 ※	施設概要
84	江間防災センター	南江間1212-1	指定管理	3,027.00	340.00	33	4,050	避難所	新耐震	_	_	展示教室、湯沸室、倉庫
85	中島防災センター	中島 257-3	指定管理	714.49	424.95	19	1,241	避難所	新耐震	_	_	研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室
86	御門防災センター	御門 32-1	指定管理	376.71	351.39	18	746	避難所	新耐震	_	_	防災研修室、避難者収容室、補完室、炊出し訓練室、会議室
				延べ床面積合計	1,116.34	公共施設全体に 占める割合	0.65%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



b. その他行政系施設

1. 施設の概要

①市内設置状況:

防災センターが3カ所に設置されている。

②設置基準等:

伊豆の国市防災センターの設置及び管理に 関する条例

③施設内構成:

江間防災センター (展示教室、湯沸室、倉庫)

中島防災センター (研修室兼弱者収容室、 炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室) 御門防災センター (防災研修室、避難者収 容室、補完室、炊出し訓練室、会議室)

4)施設利用状況:

一般利用者数(2015 年度) <u>江間防災センター4,050 人</u> 中島防災センター1,241 人 御門防災センター746 人

⑤公共施設全体に占める割合:

<u>延べ床面積 1,116.34 m²、市の公共施設全体</u> に対する延べ床面積の割合約 0.7%

⑥設置目的以外の役割:

地域住民の公民館として利用されている。

⑦他市や国の動き:

その他の機能としては、災害時の機能を確保しつつ、関連する機能との複合化や連携等の事例はある。

⑧避難所の指定:

広域避難所として指定されている。

2. 施設の現状と課題及び評価

定管理者により運営されている。

〈現状と課題〉 ■ **提供主体**:市が施設・敷地を所有し、指

- 提供圏域:災害時における広域避難所として指定され、平常時は公民館としての活用もされていることから、やや地域的な提供圏域である。
- ・供給量:平常時の公民館としての利用は 一定程度あり、複合的に利用されている が、類似自治体のその他の行政系施設(防 災関連)と比較して、人口あたりの延べ 床面積は同程度、1施設あたりの規模も 同程度(※類似自治体の公共施設等白書、 公共施設等総合管理計画より)である。 維持管理コストは低いが、防災的な必要 性があることから、更なる有効活用の検 討が望まれる。
- 機能・汎用性:研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室等で構成されており、多様な用途の利用が可能な機能・汎用性は高い。

〈総合計画〉

6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり

6-1 災害発生を見越した防災・減災まちづくりと安全・安心なまちづくりの推進

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

(発災時の対応準備)

主な取組:非常用水や飲料水の備蓄 (災害や事故を未然に防ぐ社会基盤の整備)

主な取組:避難地の確保

6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)

〈地域防災計画〉

- ・様々な災害に対する体制等を定めている。
- ・災害予防計画として、公共施設の耐震化、災害応急 対策計画として、避難所の設置、地震防災施設緊急 整備計画では防災業務施設の整備など

〈再配置のテーマ〉ない、減いのまたの

防災・減災のまちづくりを支える施設づくり

4. 再配置のテーマと方向性

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である庁舎等施設の機能 と役割を考慮し、テーマを設定した。

〈再配置の方向性〉

- ・防災・減災の周知、災害時の市民の安全の 確保、情報提供などを図る、防災・減災の まちづくりを支える施設として位置づけ る。
- ・防災意識の向上(展示・学習等)、災害時の 情報提供、避難など、防災拠点として機能 を展開する。平常時は公民館として利用も ある。
- ・災害時の防災拠点、広域避難所であり、備 蓄、炊き出し、弱者の収容など、市民の生 命・身体の安全・安心を守る役割を担う。
- ・全て指定管理者の運営・管理となっている。 市の防災・減災の重要な施設として、継続 的な施設の維持を図る。
- ・防災・減災に関連する施設や地域にある施設(学校など)との連携を図り、複合的な利用を検討することも必要である。

〈総体評価〉

提供主体、供給量、機能・汎用性では再配置の自由度は高く、提供圏域では再配置の自由度はやや低い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性はある。

〈再配置の方向性のポイント〉

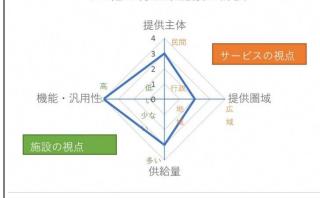
- ・総合計画の施策である「災害発生を見越した防災・ 減災まちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」、 「持続可能なまちづくりの推進」と防災センターの 機能と役割を想定して方向性を設定した。
- ・「地域防災計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

〈個別施設再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

・防災センターは、避難場所に指定されていることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

その他の行政系施設の評価



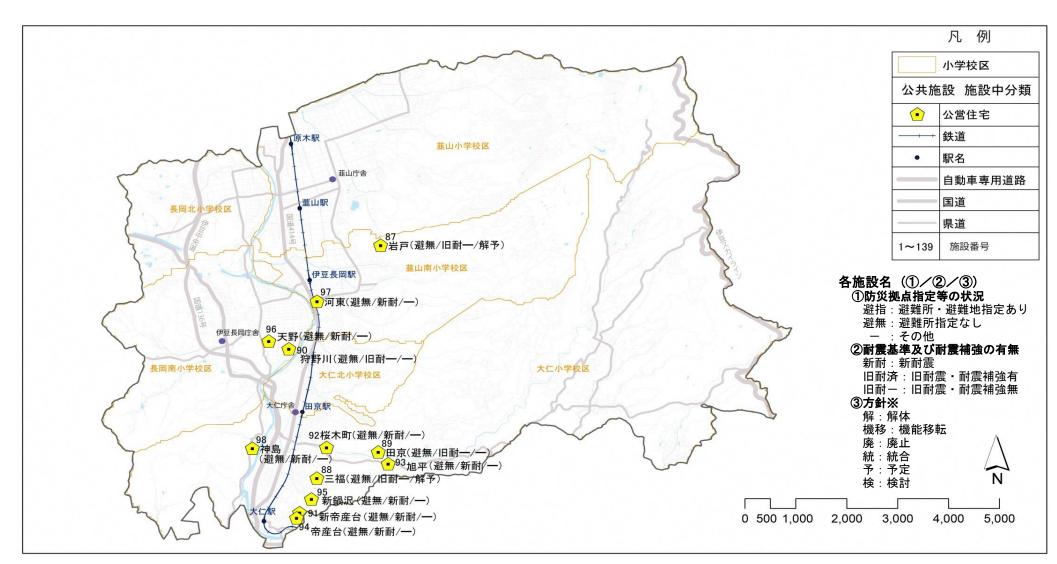
10 公営住宅

公営住宅

〇施設一覧

施設 施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 🔆	施設概要
87 岩戸	南條1384	直営	6,153.65	1,426.60	49	13	指定なし	旧耐震	無	解体予定	住宅
88 三福	三福1243	直営	2,729.44	728.00	46	9	指定なし	旧耐震	無	解体予定	住宅
89 田京	御門 449-6	直営	2,297.63	888.00	43	7	指定なし	旧耐震	無	_	住宅
90 狩野川	富士見 745-1	直営	2,765.00	1,411.20	39	0	指定なし	旧耐震	無	_	住宅
91 新帝産台	吉田 1021-8	直営	619.92	454.30	34	7	指定なし	新耐震	_	_	住宅
92 桜木町	田京 57-4	直営	886.16	454.30	31	7	指定なし	新耐震	_	_	住宅
93 旭平	下畑630	直営	1,553.69	933.00	30	10	指定なし	新耐震	_	_	住宅
94 帝産台	大仁 1-12	直営	2,547.93	2,457.50	28	28	指定なし	新耐震	_	_	住宅
95 新鍋沢	三福 1051-2	直営	2,330.39	2,274.00	26	28	指定なし	新耐震	_	_	住宅
96 天野	天野 18-3	直営	2,137.46	1,698.83	23	21	指定なし	新耐震	_	_	住宅
97 河東	南條78	直営	2,247.80	1,119.30	21	21	指定なし	新耐震	_	_	住宅
98 神島	神島 1283-1	直営	4,070.89	2,769.70	13	40	指定なし	新耐震	_	_	住宅
			延べ床面積合計	16,614.73	公共施設全体に 占める割合	9.67%			_	_	

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



10. 公営住宅

公営住宅

1. 施設の概要

①市内設置状況:

12 団地が設置されている。市の南に多く配置されている。

②設置基準等:

公営住宅法

伊豆の国市市営住宅管理条例

③施設内構成:

住宅(居室、台所、風呂、トイレ等)

④施設利用状況:

入居戸数、管理戸数、政策空き家戸数等 平成 26 年 7 月現在、49 棟、管理戸数 261 戸のうち入居は 194 戸、空家は 67 戸(政 策空家 58 戸含む)となっている。

各団地の入居戸数/管理戸数/政策空家戸数(2015年度)

X (2010	
岩戸	13 戸/42 戸/29 戸
三福	9 戸/20 戸/11 戸
田京	7 戸/20 戸/13 戸
狩野川	0 戸/12 戸/12 戸
新帝產台	7戸/7戸/0戸
桜木町	7戸/7戸/0戸
旭平	10 戸/15 戸/0 戸
帝産台	28 戸/28 戸/0 戸
新鍋沢	28 戸/28 戸/0 戸
天野	21 戸/21 戸/0 戸
河東	21 戸/21 戸/0 戸
神島	40 戸/40 戸/0 戸

⑤公共施設全体に占める割合:

延べ床面積 16,614.73 ㎡、市の公共施設全 体に対する延べ床面積の割合約 9.7%

⑥設置目的以外の役割:

特になし。

⑦他市や国の動き:

その他機能としては、高齢者福祉施設、保 育施設、商業施設などを取り込んだ公営住 宅の事例がある。

⑧避難所の指定:

避難所として指定されていない。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現況と課題〉

- 提供主体:施設の位置づけから今後も行政が主体となった運営管理が望ましい。
- 提供圏域:市域全体を基本としており、 やや広い提供圏域を有している。
- ・供給量: 公営住宅の入居率は、ほぼ 100% で、新しい住宅や駅に近い住宅に申し込 みが集中する傾向がある。類似自治体の 公営住宅と比較して、人口当たりの戸数 は、約 0.7 倍となっている (※公共施設 状況調書 2014 年度 総務省より)。今 後は、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計 画」などに基づき、計画的な供給を図る。
- 機能・汎用性:良好な居住に供する居住機能が主となり、公的な制限から、機能・ 汎用性は低い。

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント 〈**総合計画〉**

- 5子育ても人生も楽しい伊豆の国市
- 5-4 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現 (誰もが笑顔で暮らせる社会づくり)
- 主な取組:生活困窮者の自立支援6安全で安心な伊豆の国市まちづくり
- 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)

〈公営住宅等長寿命化計画〉

- ・公共施設としての市営住宅を対象
- ・長寿命化を図るべき公営住宅として、167 戸(全戸 261) を、その内 40 戸が修繕、127 戸が改善とし、 94 戸は用途廃止としている。

〈再配置のテーマ〉

市民の多様な住生活を支える施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である公営住宅の機能と 役割を考慮し、テーマを設定した。

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置の方向性〉

- ・高齢者や母子・父子家庭、単身者など、住 宅取得が困難な市民に良質な住宅の提供な どを図る、多様な住生活を支える施設とし て位置づける。
- ・対象者の多様な住宅ニーズに対応した良質 な居住機能を展開する。
- ・施設の特性から全て市営で、今後も「伊豆 の国市公営住宅等長寿延命化計画」に基づ き、計画的な施設の維持運営・管理を行う。
- ・市民文化系施設、子育て支援施設、社会・ 福祉施設など、関連する施設との連携を図 ることも必要である。

〈総体評価〉

提供主体と供給量、機能・汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域では再配置の自由度はやや高い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。

公営住宅の評価



〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現」、「持続可能なまちづくりの推進」と公営住宅の機能と役割を想定して方向性を設定した。
- ・「公営住宅等長寿命化計画」などの施策等を考慮し、 公共施設の再配置の方向性を導き出した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。(右欄参照)

〈個別施設の再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

- ・今後、維持管理の対象とする住宅について は、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」 に基づき計画的な修繕・改善事業を推進する。
- ・解体・撤去の対象となる住宅跡地について は、地域の実情や土地需要に配慮しながら、 効率的な土地活用を目指す。

11 公園

公園

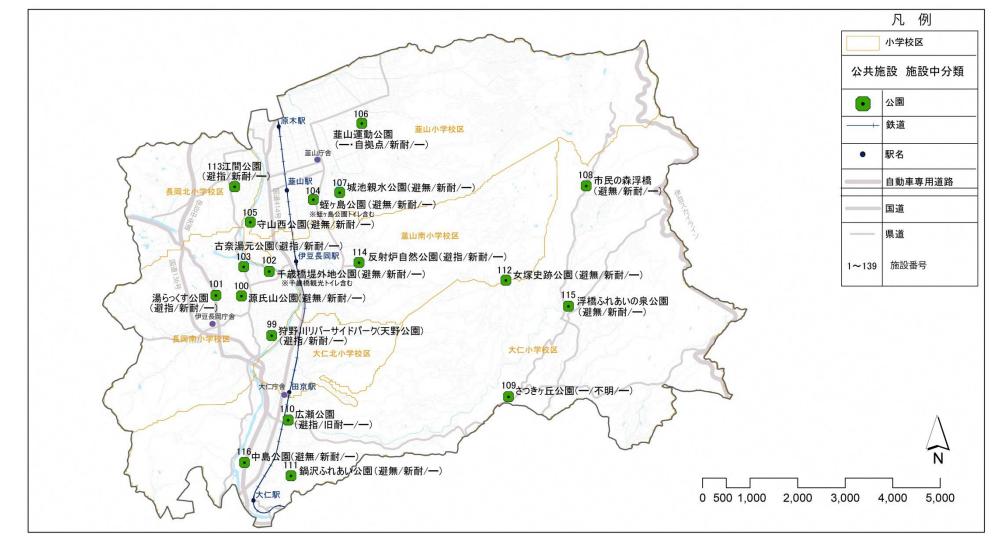
〇施設一覧

施設 番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 🔆	施設概要
99	狩野川リバーサイドパーク(天野公園)	天野444	直営	35,754.00	717.00	29	不明	避難地	新耐震	_		テニスコート5面, 弓道場, 管理棟
100	源氏山公園	長岡 1345-52	直営	25,439.00	33.57	22	不明	指定なし	新耐震	_		トイレ
101	湯らつくす公園	長岡 613-1	直営	3,250.00	94.00	18	不明	避難地	新耐震	_		トイレ、展示室、足湯、足つぼマッサージ遊歩道、親水護岸
102	千歳橋堤外地公園	古奈 1013-3	直営	13,151.00	31.04	13	不明	指定なし	新耐震	_		トイレ
103	古奈湯元公園	墹之上 304-1	直営	1,899.46	22.34	8	不明	避難地	新耐震	_		四阿(足湯)、トイレ
104	蛭ヶ島公園	四日町 12-2	直営	3,863.00	90.81	13	不明	指定なし	新耐震	_		休憩所、トイレ
105	守山西公園	寺家 1220-1	直営	41,116.10	20.54	7	不明	指定なし	新耐震	_		トイレ、遊歩道
106	韮山運動公園	韮山多田 796-2	直営	84,118.98	359.89	23	28,059	防災ヘリポート(大型)、 自衛隊活動拠点地	新耐震	不明		管理棟 野球場(倉庫、トイレ2)、多目的広場(器具庫、トイレ)、子供広場(トイレ)
107	城池親水公園	韮山韮山100	直営	22,139.14	66.94	11	不明	指定なし	新耐震	_	_	トイレ、管理棟、野鳥観察舎、木製ステージ
108	市民の森浮橋	浮橋 1603-6	直営	152,000.00	26.22	22	不明	指定なし	新耐震	_		トイレ2棟 、アスレチック、親水護岸、展望台
109	さつきヶ丘公園	浮橋 1597-3	直営	114,719.00	333.14	不明	11,310	子局設備場所、防災ヘリポート(中型)	不明	不明		管理棟 野球場(倉庫3、トイレ)、陸上競技場(倉庫2、トイレ)、キャンプ場(四阿、炊事場)
110	広瀬公園	田京 7-11	直営	6,993.00	362.21	37	不明	避難地	旧耐震	不明	_	管理棟、トイレ、更衣室、弓道場、ポンプ室、プール、テニスコート2面
111	鍋沢ふれあい公園	吉田 801-4	民営(貸付)	4,012.30	3.25	12	不明	指定なし	新耐震	_		トイレ
112	女塚史跡公園	浮橋 1600-325	直営	812.56	1.44	11	不明	指定なし	新耐震	_	_	トイレ
113	江間公園	南江間 809-1	直営	7,844.70	35.15	3	不明	避難地	新耐震	_	_	テニスコート、トイレ、四阿
114	反射炉自然公園	中 282-1	直営	3,535.00	4.99	2	不明	避難地	新耐震	_	_	トイレ
115	浮橋ふれあいの泉公園	浮橋 210-2	直営	4,071.00	28.93	7	不明	指定なし	新耐震	_	_	トイレ
116	中島公園	河川敷	直営	6,089.00	25.12	27	不明	指定なし	新耐震	_	_	トイレ
				延べ床面積合計	2,256.58	公共施設全体に 占める割合	1.31%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

〇施設配置図



各施設名 (①/②/③)

①防災拠点指定等の状況

避指:避難所・避難地指定あり

避無:避難所指定なし

一 : その他

②耐震基準及び耐震補強の有無

新耐:新耐震

旧耐済:旧耐震・耐震補強有 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

③方針※

解:解体

機移:機能移転

廃:廃止

焼:焼丘 統:統合 予:予定 検:検討

公園

1. 施設の概要

①市内設置状況:

18 公園があり、市域の各地域に分布している。

②設置基準等:

- ・伊豆の国市都市公園条例
- ・伊豆の国市都市公園条例施行規則(韮山 運動公園、さつきヶ丘公園)
- ・都市公園法 (その他公園)

③施設内構成:

- ・狩野側リバーサイドパーク(天野公園) (テニスコート5面、弓道場、管理棟)
- · 韮山運動公園(管理棟、野球場、多目的 広場、子供広場)
- ・さつきヶ丘公園(管理棟、野球場、陸上競技場、キャンプ場)
- ・広瀬公園 (管理棟、トイレ、更衣室、弓 道場、ポンプ質、プール、テニスコート 2 面)
- ・その他 (トイレ、四阿等)

4)施設利用状況:

一般利用者数(2015 年度) <u>韮山運動公園 28,059 人</u> さつきヶ丘公園 11,310 人 その他不明

⑤公共施設全体に占める割合:

<u>延べ床面積 2, 256.58 ㎡、市の公共施設全体</u> に対する延べ床面積の割合約 1.3%

⑥設置目的以外の役割:

特になし。

⑦他市や国の動き:

その他機能については、公園内における利用は法的に制限されている。隣接して、観光・レクリエーション、文化・芸術、学校・教育、子育て支援など様々な機能との複合的な施設展開の事例はある。

⑧避難所の指定:

8 カ所(狩野川リバーサイドパーク、湯らっくす公園、古奈湯元公園、韮山運動公園、さつきヶ丘公園、広瀬公園、江間公園、反射炉自然公園)が避難地として指定、その他の公園は指定されていない。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現況と課題〉

- ・提供主体: 公園の18 施設のうち鍋沢ふれあい公園は区に貸付けているが、その他の17 施設は市の直営となっている。市民の交流や憩いの場であり、スポーツ活動の拠点として、市内外から多くの利用者が訪れることから、ある程度行政が関わることも必要で、より多く集客、多様な利用に供する魅力のある施設とするとめに民間の力を借りることも検討する必要がある。
- 提供圏域:市域全体を基本として、市外からの利用もあり、広域的な提供圏域である。
- ・供給量:多くの市民団体や近隣市町の団体、遠方からのスポーツ合宿などにも利用され、類似自治体の都市公園(都市計画区域内・市町村立)と比較して、人口あたりの延べ床面積は同程度、1施設あたりの規模は約1.7倍と大きく(公共施設状況調書 2014年度 総務省)、適正な施設配置や機能、施設規模や配置を検討する必要がある。
- 機能 汎用性: 基本的に多目的に利用できる施設や空間となっており、機能・汎用性は高い。

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

〈総合計画〉 1豊かな自然に抱かれる伊豆の国市

- 1-1 自然環境の保全と景観の向上
- (自然環境の保全と景観の向上)

主な取組:自然観察・環境学習の実施

(花と緑の潤いのまちづくり)

- 主な取組:花に関するイベントの開催 3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる
- 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大

(スポーツ&ヘルスツーリズム)

主な取組:狩野川の河川空間等を活用した自転車道 ネットワークの確立とサイクルスポーツの推進

- 6安全で安心な伊豆の国市まちづくり
- 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置のテーマ〉

市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを 支える施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である公園の機能と役割 を考慮し、テーマを設定した。

〈再配置の方向性〉

- ・まちに潤いと憩いを与え、市民の健康の維持・増進を図るなど市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設として位置づける。
- ・花と緑の修景、野球・テニス・アスレチックなどのスポーツ・レクリエーションなど、 多様な公園としての機能を展開する。
- ・災害時の避難地として指定されている公園 もあり、災害時においては市民の生命・身 体の安全・安心を守る役割を担う。
- ・野球場のある韮山運動公園とさつきヶ丘公園は直営で、鍋沢ふれあい公園は区への貸し付けにより運営されている。今後は、継続的な施設の維持を図るために、施設の特性に合わせた、適正な運営・管理を検討する。
- ・施設の利用状況や立地状況を踏まえ廃止等 の検討を行う。
- ・市民・文化系施設、スポーツ・レクリエー ション系施設、学校・教育系施設、子育て 支援施設、社会・福祉施設など、関連する 施設との連携を図ることも必要である。

〈総体評価〉

提供主体、提供圏域、機能・汎用性からは 再配置の自由度は高く、供給量では再配置 の自由度はやや低い。全体として、多様な 再配置手法をある程度選択できる可能性は ある。

〈都市計画マスタープラン〉

・市の都市将来像や土地利用の基本方針、都市施設(道路・下水道・公園等)の整備方針を明確化し、各種の都市計画を定める総合的なガイドライン

〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「自然環境の保全と景観の向上」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」「持続可能なまちづくりの推進」と公園の機能と役割を想定して方向性を設定した。
- ・「都市計画マスタープラン」などの施策等を考慮し、 公共施設の再配置の方向性を導き出した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

〈個別施設の再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

- ・公園は、市民の交流や憩いの場所であり、 スポーツ活動の拠点として市内外から多く の利用者が訪れる施設であるため、定期的 な点検や日常的な維持管理により施設の安 全性確保や利用者の利便性向上に努める。
- ・「広瀬公園」に設置されているプールは、老 朽化が進んでいることや利用期間が7月下 旬から8月末までと短いものの、ポンプ設 備などの維持管理費が高額なことから、屋 外プールのあり方について検討する。

12 供給処理施設

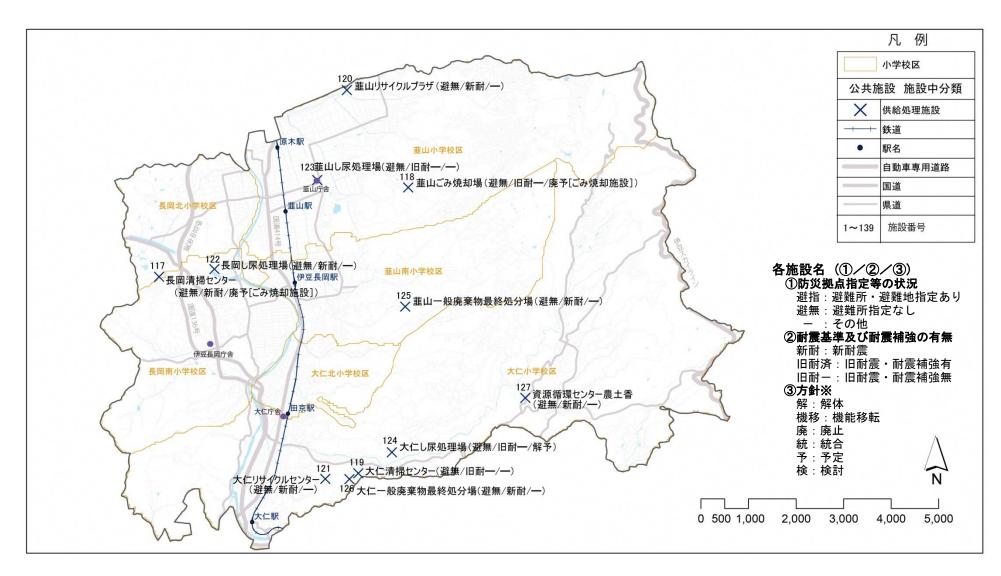
供給処理施設

〇施設一覧

施設 施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針 🔆	施設概要
117 長岡清掃センター	南江間 2139-1	委託	10,618.00	1,302.00	34	27,527	指定なし	新耐震	_	ごみ焼却施設 廃止予定	焼却場、不燃物処理場
118 韮山ごみ焼却場	韮山山木 1005-3	委託	3,592.00	554.00	42	415	指定なし	旧耐震	無	デュル英土口佐記	焼却場、不燃物処理場
119 大仁清掃センター	三福 1363-88	直営	5,732.00	1,297.89	36	8,380	指定なし	旧耐震	無	_	不燃物処理施設、ごみ一時置場、会議室、和室、倉庫
120 韮山リサイクルプラザ	奈古谷553-1	直営	4,724.00	1,620.24	19	19,600	指定なし	新耐震	_	_	テント倉庫、リサイクルプラザ塔、粗大ごみ一時置場、製品ストックヤード
121 大仁リサイクルセンター	下畑 630-44	直営	3,490.00	516.88	18	_	指定なし	新耐震	_	_	リサイクルセンター塔、製品ストックヤード
122 長岡し尿処理場	墹之上97	委託	3,466.00	817.58	26	_	指定なし	新耐震	_	_	管理·処理棟、倉庫棟
123 韮山し尿処理場	四日町305	委託	4,429.00	705.37	39	_	指定なし	旧耐震	無	_	処理室、事務室
124 大仁し尿処理場	田京 1259-1	委託	2,777.51	452.96	45	_	指定なし	旧耐震	無	廃止解体予定	機械室、処理施設、ブロワ一室、管理棟
125 韮山一般廃棄物最終処分場	中 1619-1	直営	14,845.03	88.07	26	_	指定なし	新耐震	_	_	最終処分場
126 大仁一般廃棄物最終処分場	三福 1102-1	直営	1,379.00	205.93	24	_	指定なし	新耐震	_	_	一般廃棄物最終処分場、埋立処分地浸出水処理施設
127 資源循環センター農土香	浮橋 1598-1	直営	5,946.69	1,771.21	6	456	指定なし	新耐震	_	_	混合槽、1次堆積発酵槽、2次ロータリー発酵槽、製品置場、袋詰施設、その他の施設(管理棟、トイレ、トラックスケール)
			延べ床面積合計	9,332.13	公共施設全体に 占める割合	5.43%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



12. 供給処理施設

供給処理施設

1. 施設の概要

①市内設置状況:

供給処理施設は、ごみ処理関連施設が7施 設、し尿処理施設が3施設、資源循環関連 施設が1施設の11施設あり、施設の特性に より配置されている。

②設置基準等:

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

③施設内構成:

- ・ごみ処理関連施設(焼却場、不燃物処理 施設、ごみ一時置場、会議室、和室、倉庫
- ・し尿処理施設(管理・処理棟、ブロワー 室、倉庫等)
- ・資源循環関連施設(テント倉庫、リサイ クルプラザ塔、粗大ごみ一時置場、製品ス トックヤード等)

4)施設利用状況:

一般利用者数(2015年度) 長岡清掃センター27,527人 韮山ごみ焼却場 415人 大仁清掃センター8,380人

韮山リサイクルプラザ 19,600 人 資源循環センター農土香 456 人

⑤公共施設全体に占める割合:

延べ床面積 9,332.13 ㎡、市の公共施設全体 に対する延べ床面積の割合約5.4%

⑥設置目的以外の役割:

特になし。

⑦他市や国の動き:

ごみ処理関連施設と資源循環関連施設との 複合化、再生エネルギーの活用において温 水プール等のスポーツ施設、農業関連施設 との複合化などの事例はある。

⑧避難所の指定:

避難所には指定されていない。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現況と課題〉

- 提供主体:公設民営も考えられることか ら、今後は民間との連携を考えることが 必要である。
- 提供圏域:市域全体を基本としており、 やや広い提供圏域を有している。
- 供給量:市民生活を支える必要な規模が 必要であり、最終処分場は埋め立て量の 目標値に近づいており、広域的な連携も 視野に入れながら対応を検討する。今後 は、将来の人口規模に見合った計画的な 施設規模と機能を検討する。
- •機能 汎用性: 各施設は、それぞれ専門 の機能を有していることから、機能・汎 用性は低い。

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

- 1豊かな自然に抱かれる伊豆の国市
- 1-2 快適な生活環境の創造

〈総合計画〉

(廃棄物の減量・再資源化・適正処理) 主な取組:

- ・ごみ減量・資源化の推進(ごみの有料化の継続、 マイバック運動等)
- ・生ごみ資源化の推進(資源循環センター農土香に よる堆肥化、製品の販路拡大)と、農土香事業の 検証及び拡大についての検討
- 6安全で安心な伊豆の国市まちづくり
- 6-2 持続可能なまちづくりの推進

(公共施設等の適正管理・統廃合)

〈一般廃棄物処理基本計画〉

○ごみ処理

- ・現在稼働している焼却施設を廃止
- ・適切な焼却処理の継続と新ごみ処理施設整備 (伊豆市と共同で施設統合)
- · 平成 34 年度稼働開始。

○生活排水処理

・老朽化している大仁し尿処理場は、施設の統廃合も 含めた施設整備を検討し、方向性を明確にする。

〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「快適な生活環境の創造」、「持 続可能なまちづくりの推進」と供給処理施設(ゴミ 処理施設、リサイクルプラザ、し尿処理場等)の機 能と役割を想定して方向性を設定した。
- ・「一般廃棄物処理基本計画」などの施策等を考慮し、 公共施設の再配置の方向性を導き出した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置のテーマ〉

循環型まちづくりを支える施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である供給処理施設の機 能と役割を考慮し、テーマを設定した。

〈再配置の方向性〉

- ・適正なゴミ処理や再資源化、リサイクル・ リユースなど、環境負荷を低減し、循環型 まちづくりを支える施設として位置づけ る。
- ・ゴミ処理や再資源化、リサイクル、し尿処

理などを支える施設の機能を展開する。

- ・施設の特性に合わせて、今後も継続的な施 設の維持管理を前提に、適切な管理・運営 を行う。老朽化などにともなう新たな施設 整備や廃止と合わせて、その機能の移行及 び再配置、公設民営などの検討を図る。
- 関連する施設との連携を検討することも必 要である。

〈個別施設の再配置の課題〉

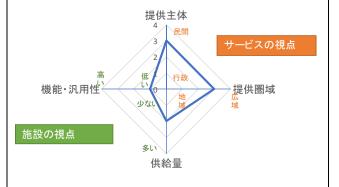
(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

- ・既存のごみ焼却施設は、新しいごみ焼却施 設が平成34年度に稼動する予定であり、整 備完了後に廃止する。
- ・「韮山リサイクルプラザ」「大仁リサイクル センター」「長岡清掃センター内の資源ごみ の処理機能」は、ごみ焼却施設の整備に併 せて施設のあり方を検討する。
- ・最終処分場については、埋め立て量の目標 値に近づいており、広域的な連携を視野に 入れ対応を検討する。また、民間との連携 により焼却灰の再利用を検討し、処分焼却 灰の埋め立て量の減量化を実施する。
- ・「大仁し尿処理場」は平成27年12月に施設 を廃止し、「長岡し尿処理場」と「韮山し尿 処理場」の2処理場体制としたが、維持管 理費の抑制や効率的な処理を図るため、処 理規模や方式を決定し、1処理場体制への 整備を進める。また、廃止した施設につい ては、解体撤去を進めるとともに跡地の有 効活用を検討する。
- ・「資源循環センター農土香」については、資 源循環施設としての能力を発揮できるよう 継続して維持管理を図る。

〈総体評価〉

提供主体や提供圏域、供給量では再配置の 自由度は高く、機能・汎用性では再配置の 自由度は低い。全体として、実現できる再 配置手法は限られてくる。

供給処理施設の評価



13 その他

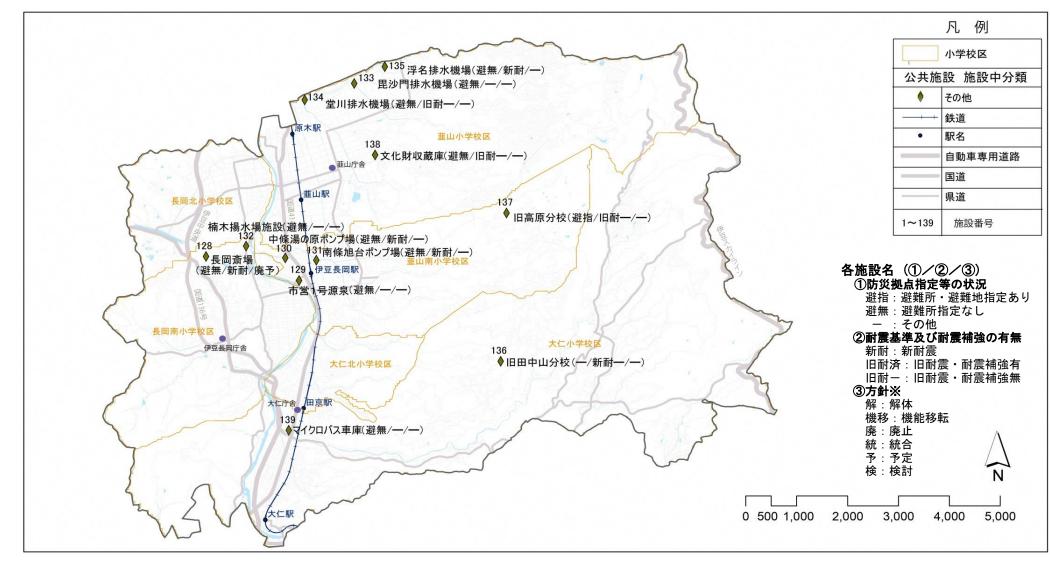
その他

〇施設一覧

施設 施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 エ事の有無	方針 🔆	施設概要
128 長岡斎場	長岡 1407-4	直営	2,130.43	374.05	34	不明	指定なし	新耐震	_	廃止予定	火葬炉、ホール、収骨室、待合室
129 市営1号源泉	南條 455-3	委託	49.01	9.90	不明	不明	指定なし	不明	不明	_	源泉
130 中條湯の原ポンプ場	中條 243-2	直営	166.60	8.00	26	不明	指定なし	新耐震	_	_	排水施設(雨水排水ポンプ、流入ゲート、雨水ポンプ吐出弁、逆流防止弁、バイパスゲート、自動除塵機、さしコンテナ、ピット排水ポンプ、 転倒ゲート室排出ポンプ
131 南條旭台ポンプ場	南條 875-1	直営	495.00	7.04	13	不明	指定なし	新耐震	_	_	排水施設(放流切替ゲート、流入ゲート、自動除塵機、さしコンテナ、No1.2雨水ポンプ・吐出弁・防止弁、床排水ポンプ、転落ゲート室排水ポンプ、雨水ポンプ・吐出弁、防止弁、ポンプ井排水ポンプ)、監視室、自家発電機×2、自家発燃料タンク、油圧ユニット
132 楠木揚水場施設	墹之上 389-2	直営	2,568.00	22.16	不明	不明	指定なし	不明	不明	_	揚水機場
133 毘沙門排水機場	奈古谷 36-1	委託	2,738.00	不明	不明	不明	指定なし	不明	不明	_	排水機場
134 堂川排水機場	長崎 153-1	委託	2,989.00	539.00	42	不明	指定なし	旧耐震	不明	_	排水機場
135 浮名排水機場	奈古谷 619-1	委託	606.00	不明	5	不明	指定なし	新耐震	_	_	排水機場
136 旧田中山分校	田中山550	直営	10,073.81	692.99	30	不明	ヘリポート	新耐震	_	_	廃校の旧校舎他
137 旧高原分校	中1607-15	直営	5,946.00	615.00	46	不明	避難地	旧耐震	不明	_	廃校の旧校舎他
138 文化財収蔵庫	韮山山木378	直営	1,345.00	1,342.98	49	不明	指定なし	旧耐震	不明	_	文化財収蔵庫
139 マイクロバス車庫	田京167-7	直営	大仁市民会館 敷地内	35.00	不明	不明	無	不明	不明	_	車庫・敷地については、図書館駐車場に建っており独立した敷地面積は不明。(図書館駐車場敷地に含まれる)
			延べ床面積合計	3,646.12	公共施設全体に 占める割合	2.12%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況



13. その他

その他

1. 施設の概要

①市内設置状況:

その他の施設は、斎場(火葬場)、温泉源泉地、揚排水機場、ポンプ場、旧分校などがあり、施設の特性により配置されている。

②設置基準等:

- ・墓地、埋葬等に関する法律/伊豆の国市火葬場の設置、管理及び使用料に関する条例 (斎場)
- ・河川管理施設等構造令(中條湯の原ポンプ場、南條旭台ポンプ場)
- · 毘沙門排水機場操作規程(毘沙門排水機場)
- 堂川排水機場操作規程(堂川排水機場)
- ・補助金による制限有り(旧田中山分校)
- その他の施設は特になし

③施設内構成:

斎場(火葬炉、ホール、収骨室、待合室等) 温泉源泉地(源泉等)

揚排水機場、ポンプ場(揚排水施設等) 旧分校(校舎、体育館、倉庫等) 文化財収蔵庫

マイクロバス車庫 (図書館駐車場敷地内)

4施設利用状況:

一般利用者数、不明

⑤公共施設全体に占める割合:

延べ床面積 3,646.12 ㎡、市の公共施設全体 に対する延べ床面積の割合約 2.1%

⑥設置目的以外の役割:

特になし。

⑦他市や国の動き:

その他機能としては、旧分校等廃校の転用 事例としては、社会教育施設、高齢者施設、 保育園、観光施設など多くの事例がある。 その他の施設は、機能が特化しており事例 は少ない。

⑧避難所の指定:

旧分校は避難地に指定されている。その他は指定されていない。

2. 施設の現状と課題及び評価

〈現状と課題〉

- 提供主体: 斎場は市の直営、用排水場の ポンプ場は直営で排水場は委託、旧分校、 収蔵庫、マイクロバス車庫は直営となっ ている。
- 提供圏域:圏域を設定出来ないものもあるが、主な施設は市全域がその提供圏域である。
- 供給量:基本的には分校以外は各施設に 対応する需要に合わせた規模になってい る。
- •機能・汎用性:旧分校は機能・汎用性は 高く、その他の各施設は専門的な機能に 特化しており、施設の機能・汎用性は低い。

3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント

6 安全で安心な 伊豆の国市まちづくり 6-1 ※実際生を見越した時等・減等のまたべく

6-1 災害発生を見越した防災・減災のまちづくりと安全安心なまちづくりの推進

(災害や事故を未然に防ぐ社会基盤整備) 主な取組:総合的な雨水排水対策の推進

6-2 持続可能なまちづくりの推進

(公共施設等の適正管理・統廃合)

4. 再配置のテーマと方向性

〈再配置のテーマ〉

特化した機能を生かした施設づくり

・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である各その他施設の機能と 役割を考慮し、テーマを設定した。

〈再配置の方向性〉

- ・斎場は、市民の故人の葬祭、火葬など、専門 的な機能に特化した施設として、将来需要を 見据えた新たな施設整備を行う。
- ・揚排水機場、ポンプ場といったインフラ施設 は、防災施設として、適正な維持管理及び必 要に応じた更新を図る。
- ・旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の運営・管理への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携などを検討することも必要である。
- ・その他施設は、特化したそれぞれの機能をいかし、継続的な施設の維持管理を図る。
- ・温泉源泉地やマイクロバス車庫については、 主たる利用の廃止に伴い、施設の廃止等の検 討を行う。

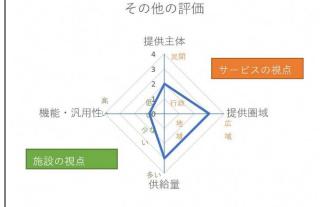
〈その他関連計画〉

〈総合計画〉

特になし

〈総体評価〉

提供主体と機能・汎用性では再配置の自由 度は低く、提供圏域と供給量では再配置の 自由度は高い。全体として、実現できる再 配置手法は限られてくる。



〈再配置の方向性のポイント〉

- ・総合計画の施策である「災害発生を見越した防災・ 減災のまちづくりと安全安心なまちづくりの推進」、 「持続可能なまちづくりの推進」とその他施設(斎 場、源泉、ポンプ場、揚排水路、分校、収蔵庫、車 庫)の機能と役割を想定して方向性を設定した。
- ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 (右欄参照)

〈個別施設の再配置の課題〉

(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)

- ・「長岡斎場」は、施設や設備の老朽化が進ん でいることや、将来的に施設規模が不足する ことから、耐用年数や市民の意向を踏まえな がら、新たな火葬場の整備を進める。
- ・「旧田中山分校」及び「旧高原分校」は、建 物の状況を踏まえながら有効活用の可能性 を検討する。
- ・ポンプ場は、内水対策上欠かせない施設であり、機械設備の定期的な点検などの実施により、今後とも施設の維持管理に努め、必要に応じて施設の更新を図る。
- ・排水機場及び揚水場については、農業生産の 安定や農地の保護に必要不可欠な施設であ り、機械設備の定期的な点検などの実施によ り、今後とも施設の維持管理に努め、必要に 応じて施設を更新する。
- ・「市営 1 号源泉」については、温泉を供給している施設のあり方に沿って機械設備の整備を図る。
- ・上記以外の施設は、施設の安全性の確保に努めながら、適切な維持管理に努める。

49